**平成３０年度　大阪府大阪市北部保健医療協議会**

・日時：平成３１年１月１０日（木）１４：００～１５：４５

・場所：大阪市役所　地下1階第１１共通会議室

・委員出席： ２８名出席（委員総数34名）

・傍聴者：８名

・報道関係者：１名

**■議題（１）会長・副会長の選出について**

**会長には、大淀医師会　樋口委員、副会長には、北区歯科医師会　大塚委員、東淀川区薬剤師会**

**宮田委員を選出し、承認された。**

**■議題（２）地域医療構想推進にかかる大阪アプローチについて**

**（資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**資料１－１のスライド２２で、この保健医療協議会等で審議する内容として、回復期への病床転換以外は、場合によっては中止、または民間に対しては、それに代わる要請という理解でよいか。

**（事務局）**過剰病床への転換中止の命令要請の知事権限は、大阪市二次医療圏においては回復期病床以外への転換が相当する。ただし、資料１－２の４頁に記載しているとおり、知事権限の対象は、基準日後病床機能での回復期機能以外の転換が相当し、基準日後病床機能とは、平成２９年度病床機能報告では２０２３年となる。

なお、病院プラン等で２０２５年に向け過剰病床への転換を予定している場合は、調整会議において病院に直接説明を求めることは出来る。

**（意見）**今年度の申請があったところで問題があれば議論できるのか。

**（事務局）**国の厚労省通知に基づくと、２０２５年に向けて、過剰な病床に転換を考えている場合は知事権限の対象には該当しない可能性があるが、２０２５年に向けて過剰な病床に転換する場合は、調整会議で意見を求めることはできる形になっている。

**（会長）**急に中止命令は出ないという解釈でよいか。

**（事務局）**調整会議にかけて、議論・説明をしていただくことが、重要なステップと考えている。

**■議題（３）大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況・課題と今後の方向性について**

**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**医誠会病院の北区への移転に伴い受け入れ側の意見として、地域医療構想の話の最中に、高度急性期病床を増やすということは逆行するような話であり、区内の病院がダウンサイズするという話もある中で、非常に当惑している。

プラスの面もたくさんあると思うが、北区では深い連携がすでに構築されており、地域医療における役割分担をしてきた。

高齢者や小児の増加、外国人の流入など、北区ならではの問題も抱えている中で、医誠会病院は何をしていただけるかを踏まえて説明していただきたい。

**（意見）**出られる側としては、東淀川区の救急を医誠会病院と淀川キリスト教病院が受けてくれていたので、どのような形で埋めていくのか困った状況になっている。

東淀川区や淀川区の医療を引き続き継続して担っていくというが、離れた距離ということもあり、救急が全て新病院に移るということは難しいことだと考えている。

　　　また、医誠会病院の移転先の建設予定地は水道局跡地であるが、同じ大阪市の中で水道局と健康局との横の連絡はなかったのか。

**（事務局）**当該用地は水道局が所管している用地で、今回公募にて３社くらいの共同体ということで売

却が決まったという情報を、公表段階で知りえた状況である。

　　　市有地については大阪市役所各部署によって所管しており、活用についてもそれぞれの部署で担

　　当している状況である。健康局ですべての用地を掌握するのは難しい。

今回のように病院が開設されるというような状況は、非常に大きな問題でもあるため、関係部署には、できるだけ情報を、健康局にも入れていただくように、お願いをしていきたいと考えている。今回の地域医療推進に関わる病床機能の転換等の考え方もあるため、水道局にしっかりと伝えたところである。

**（意見）**５００床を超える高度急性期病院を維持しようとした場合の医療資源を心配している。非常に人手不足、看護師不足で病院の機能を維持するのに必死となっている状態であり、近隣の病院はかなりの影響を受けるのではないかと危惧している。

**（会長）**移転に関わる色々な考え方の中には、理解できないところや十分な協議ができていないことが

あると思う。医誠会病院には保健医療連絡協議会で説明をいただく場合にも、その点を盛り込んでいただき議論していただきたい。

**（事務局）**委員の方々に意見をいただいたので、議事を取りまとめ、どのような形になるかわからないが、医誠会病院にも伝えるべきと考えている。

また、今月末に地域医療構想調整会議になる保健医療連絡協議会があるので、そこで議論をいただきたいと考えている。

**■議題（４）大阪市二次医療圏における第７次大阪府医療計画の取組状況の評価について**

　**（資料に基づき、大阪市健康局健康推進部健康施策課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**認知症の項目であるが、北部においては弘済院附属病院が認知症疾患医療センターになって　いるが、移転するとどうなるのか。

**（事務局）**直接の担当者は本日いないが、検討をしていくということでは、情報は聞いている。

**（意見）**東淀川区は災害時の区と医師会の連携はできているが、淀川区は連携できていない状態である。区長からも早く連携するよう言われているが、大阪市から各区へ指導されているのか。

**（事務局）**災害時の救急医療であるが、前に進めていくためには各区の医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会との連携が非常に重要と考えている。区長会を利用し、地元の三師会と連携し前に進めて欲しいと、約１年前からお願いしているところである。濃淡の違いはあるが、ほぼ全ての区で話し合いがもたれていると聞いている。

引き続き区役所には働きかけていく。

**（会長）**行政と三師会で連携をして一緒にやっていかないといけないと思う。

**■議題（５）その他1つ目　有床診療所の新設に関する「基準病床数の特例措置」の活用について**

**（資料に基づき、大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**病院が入ることになっているが、北部基本保健医療圏以外からではないということを確認させていただきたい。

**（事務局）**地域医療に影響を与えないよう、現在、調整をしているところである。

**■議題（５）その他2つ目　病院機能の継承について**

**（事務局）**淀川キリスト教病院ホスピス・こどもホスピス病院の事業継承について、昨年度の本協議会において、提案され了承いただいたが、当初の案が困難になり法人内部で検討を重ねられ、改めて別の法人による事業継承の提案があり、議題として諮ることになった。

**（資料に基づき、宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション　淀川キリスト教病院から説明）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（意見）**東淀川区にとって７６床は貴重な病床である。休床になっていた去年までの計画が頓挫したということもあり、あまり時間的な余裕もない。

医師会としても、その７６床をこのような形の計画に乗せていくということには賛成しているのでよろしくお願いしたい。

**（会長）**よい方向で有効に病床を使っていただければ一番いいと考えている。

**（意見）**今回このような形で継承する法人が出てきたのはいいことだと思う。

病院の移転に当たっても非常に大きな問題が出てくるので、医療圏を超えての大きな形での転換に関しては、変な問題が起きないように、議論しておかないといけないと思う。

それも含めて、今後またこの会で議論し、決めていかないといけないと思うのでよろしくお願いしたい。

**（会長）**広い地域での連携が必要かと思う。地域の方たちがどれだけ不便をするのか、よりよい医療の提供をめざして、地域の会議を進めていくべきであり、皆さんの協力が必要かと思う。

北部は問題が山積みであるので、こういう場を持って、協議していきたいと考えている。

**閉　会**